

仕事復帰後の現場

八女支部 濱崎 美和＊

まずは、自己紹介をします。私は、県に入って7年目で、昨年初めての転勤で八女土木事務所に異動となりました。と言いますのが、一昨年は育児休業のため休暇中で今年度復帰し、同時に異動となりました。仕事から1年2ヶ月離れていたため、最初は頭と体がついていかず・・・それに仕事のシステムも変わっていたため、パソコンと睨めっこばかりしています。幸いにも前の職場と同じ道路課維持係で、助かりました。毎日、朝の支度、子供を保育園へ送り、そして仕事、夜は家事業とバタバタの忙しい日々を送り、早いもので一年が過ぎようとしています。仕事では、なかなか考える余裕がなく、それどころかあれもこれもとすることが山積みになっていき、少しずつ減らしていくしかありません。また、子供が急に体調を崩し、予定をキャンセルすることも度々あります。仕事と家庭の両立は考えていた以上に大変で、係の方、事務所の方に迷惑をかけており、周りの方の理解と協力があつたからこそ、仕事を続けられたと感謝の気持ちでいっぱいです。平成18年度も終わりに近づいておりますが、この一年の一番の思い出深い現場は、やはり維持係と言えば苦情処理であり、目玉は「草刈り」かと思いますが、それに関する現場です。

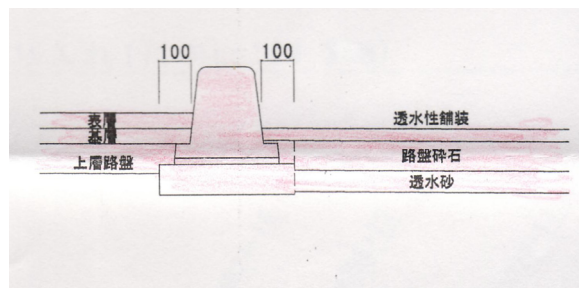
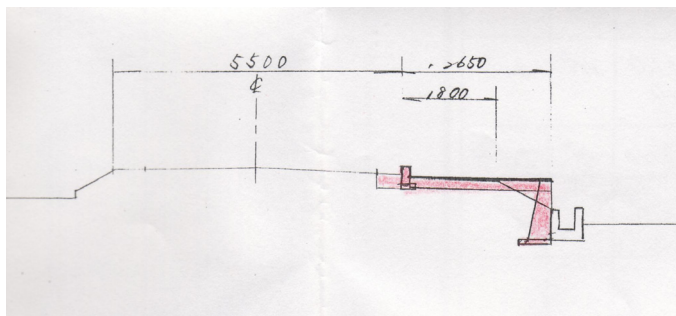
次に、その現場の紹介をしたいと思います。場所は一般県道船小屋八女線筑后市溝口と言うところです。本箇所は、周りに家は少なく、田んぼばかりではありますが、郵便局、保育園があり、小学校の通学路です。また、10年ほど前に改良された片側1車線＋片側歩道の道路です。土羽の草は伸び、歩車道境界ブロックの両脇からも草が生え、ブロックを押し上げている所もあります。側溝横、そして舗装からも草が生えて、草だらけの歩道となっていました。この現場を前と同じ構造で補修しても、数年後にはまた同じ状況が予測されるため、極力草が生えてこないような構造で整備することにしました。歩車道境界ブロックは、防草型にし、継目から草が出にくい構造とし、法面は、一部重力式擁壁で歩道を拡幅し、もう一部は張りコンクリートで施工しました。また、舗装も剥ぎ取り、透水性舗装としました。着工前は、草だらけ、舗装はがたがたの歩道でした。着工後は、部分的に歩道が広がり、極力横断勾配も1%～2%にし、歩行者が歩きやすくなりました。

植物の生命力（特に雑草）はすごいもので、昨年テレビで見た『舗装の隙間から大根やメロンが育った』という映像には、驚きました。ちょっとした隙間やコンクリート・アスファルトを押し上げる草の威力はすごいです。今後、草対策を検討していかなければいけないかと思っています。また今後、この現場を引き続き、草の状況を含め、調査をし

ていこうと思います。

*八女土木事務所道路課維持係

☆☆☆現場の横断図☆☆☆



★ ★★現場写真★★★

(着工前)



(着工後)



↑重力式擁壁

